

宇都宮都市交通戦略 施策事業評価表Ⅲ

1. 施策の目的と目標

□目標とする交通環境	Ⅲ. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する				
□目的	超高齢社会の到来や地球温暖化等の環境問題に対応し、持続可能な都市の交通基盤の整備を目指す。				
□施策の体系	(1) 公共交通のバリアフリーを進める (2) 環境にやさしい交通環境を整備する (3) 徒歩、自転車で安全、快適に通行できる道路を整備する	(4) 利用者に対する支援を行う			
□目標指標	指標名	基準数値 (a) (基準年)	数値 (b) (評価年)	目標数値 (c) (目標年)	進捗状況 (%) 基準年(a/c) ⇒ 評価年 (b/c)
	① 人にやさしいバスの導入率	33.4% (H23年度)	39.3% (H25年度)	52.0~60.5% (H30年度)	55.2% ⇒ 64.9%
	② 市域の温室効果ガスの削減量	市民 2.70t 事業者 145.30t (H15年度)	市民 — 事業者 — (新計画策定時に調査)	市民 2.25t 事業者 121.10t (新計画策定までの間)	市民 — 事業者 — (新計画策定時に調査)

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例) ◎:おおむね計画どおりに実施(実施中) ○:一部実施(実施中) △:検討中 —:未実施

施策事業名	事業主体	H24年度 実施状況	H25年度 当初予定	H25年度 実施状況	H25年度 評価	H26年度 当初予定
1-① JR岡本駅橋上化・東西連絡通路の新設	宇都宮市	○東西自由通路・橋上駅舎の基本設計	○東西自由通路・橋上駅舎の実施設計 →エレベーター、エスカレーター(上り専用)、多機能トイレ等	○東西自由通路・橋上駅舎の実施設計 →エレベーター、エスカレーター(上り専用)、多機能トイレ等	◎ ・駅周辺整備事業の進捗と連携を図り、事業に取り組んでいる。 ・主要な交通結節点である鉄道駅の機能強化を図る重要な事業であり、引続き関係機関と協議・調整を図り、駅前広場等との一体的な供用開始に向けて取り組む必要がある。	○東西自由通路・橋上駅舎の工事着手
1-④ 人にやさしいバスの導入	バス事業者	○ノンステップバスの導入 →8台(延べ111台・38.3%)	○ノンステップバスの導入 →7~8台	○ノンステップバスの導入 →8台(延べ118台・39.3%)	◎ ・ノンステップバス車両数は着実に増加しており、高齢者や障がい者等のバスを利用した円滑な移動に寄与している。 ・引き続きバス事業者、行政が連携を図り、ノンステップバスの導入を推進しながら、高齢化等に対応するため、福祉施設や病院等を経由する系統へのノンステップバスの運行率の向上に取り組む必要がある。	○ノンステップバスの導入 →8台 ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →4~5台
4-① モビリティ・マネジメント(MM)の実施	バス事業者 地域住民 栃木運輸支局 栃木県 宇都宮市	○新たな実施方針の策定 →公共交通環境の変化、ライフステージの変化等に応じたMMの実施 ○学校MM →海道小学校2・3年生「乗り方教室」「バリアフリー教室」の実施 ○エコ通勤の推進 →対象42事業者、自治体職員約1.8万人 ○バス路線新設社会実験MM →沿線約1万世帯へのニューズレター配布、ニーズ調査の実施、沿線施設でのポスター掲示	○学校MM ○エコ通勤の推進 ○バス路線新設社会実験MM ○地域内交通MM ○転入者MM	○学校MM →海道小2年生「乗り方教室」の実施 ○エコ通勤の推進 →県内統一行動週間の実施 →対象95事業者、自治体職員約1.9万人 ○バス路線新設社会実験MM →沿線約1万世帯へのニューズレター配布、ニーズ調査、買い物クーポンの実施(105店舗の参加・320件の利用)等 →ミヤリーと連携した西小学校「乗り方教室」の実施 ○地域内交通MM →体験乗車会の実施、利用方法案内チラシの配布等 ○転入者MM →乗り方等の情報を充実したバスマップの転入手続者・来街者等への配布(1.9万部)、HP掲載 ○広報紙によるPR →自動車からの利用転換を促すコラムの毎月掲載(約18万世帯へ配布)	◎ ・様々な対象者への働きかけや全市的な情報発信により、公共交通への理解促進と過度な自動車利用からの意識転換を図っている。 ・モビリティ・マネジメントは、公共交通と自動車共存した社会の実現を図る上で重要かつ長期的な事業であり、引き続き関係者が連携を図り、公共交通の整備やライフステージの節目など公共交通利用への関心が高まる機会を捉えた各種施策を実施するとともに、全市的な情報発信に取り組む必要がある。	○学校MM ○エコ通勤の推進 ○運転免許返納検討世代MM ○バス路線新設社会実験MM ○地域内交通MM ○転入者MM ○広報紙によるPR

3. 施策の評価

- ・バス事業者と行政の連携によるノンステップバスの導入など、高齢者や障がい者等の移動の円滑化に向けた取組が進められるとともに、エコ通勤推進の取組への参画企業の拡大などモビリティ・マネジメント施策に取り組むことにより、自動車から公共交通利用への意識転換に努めた。
- ・今後更に進展する高齢化を見据え、更なる公共交通のバリアフリー化と市民の積極的な公共交通利用につながる効果的なモビリティマネジメント施策を一体的に進め、公共交通の利用促進を図る必要がある。

4. 取組の方針

- ・社会参加の促進や健康寿命の延伸、持続可能な都市の発展を支えるひとや環境にやさしい交通ネットワークの形成を図るため、引き続き、交通事業者や行政が連携しながらJR岡本駅やバス等の公共交通のバリアフリー化や各種モビリティ・マネジメント施策に取り組むとともに、運転免許返納の促進と連携するなど新たなモビリティ・マネジメント施策を検討する。

